

令和8年7月8日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課
附属学校を置く各公立大学法人附属学校事務主管課

御中

文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室

令和8年度「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業
（芸術教育における芸術担当教員等研修事業）」事務局

令和8年度芸術系教科等担当教員等全国研修会の開催について（依頼）

日頃から文化庁の事業に御協力くださりありがとうございます。

さて、令和8年度の芸術系教科等担当教員等全国研修会については、下記のとおり実施することとなりました。ついては、本研修について周知いただくとともに、全国研修会（第1回及び第2回）の受講希望者について、（別紙1）「受講希望者の報告等について」に基づき、各主管課等でとりまとめ御報告ください。

記

1 目的

芸術系教科等担当教員等に対し、学習指導要領の趣旨を踏まえた理論研修・実践研修を実施し、指導方法や評価方法等の工夫改善等につなげ、初等中等教育の芸術系教科等における指導の充実に資することを目的とする。

2 主催 文化庁

3 協力 全国芸術系大学コンソーシアム及び協力大学

4 開催期間 【第1回】

参集開催：令和8年9月28日（月）～令和8年10月2日（金）

オンライン開催：令和8年9月29日（火）

【第2回】

参集開催：令和8年12月7日（月）～令和8年12月11日（金）

オンライン開催：令和8年12月8日（火）

5 日程（予定）

9:00	9:30	9:45	10:45	11:00	12:00	13:00	17:00
受付	開講式※1	理論研修 （教科・科目別） ※2	休憩・準備	テーマ別実践研修 （教科・科目別） ※3	昼食	テーマ別実践研修 （教科・科目別）※3、 全体講評（20分）※4	

※1 開講式については、動画視聴を予定。

※2 理論研修については、動画視聴又は会場での文化庁教科調査官の登壇を予定。

※3 テーマ別実践研修は、分科会ごとに参集、オンライン又ハイブリッドで実施。

※4 担当教科調査官が出席できる場合、20分間の全体講評（16:40～17:00）を実施予定。

※終了時間は、17時を基本とするが、各分科会ごとに異なる。

6 カリキュラム内容

- (1) 理論研修では、芸術系教科等の意義、役割、新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学習指導における課題や可能性や、学習指導の在り方や学習評価等についての講義を、文化庁教科調査官が担当して行います。
- (2) テーマ別実践研修は、学習指導要領の趣旨やねらいの実現を目指す授業を展開するための実践手法を中心とした研修プログラムとします。具体的には、「A 表現」及び「B 鑑賞」の授業実践と結び付いた実技研修、教材研究の方法、実践事例を通した指導法の検討、指導に生きる学習評価の実践等とし、芸術系大学教員や広く活躍している芸術家等が担当として行います。
- (3) 各分科会（理論研修及びテーマ別実践研修）は次のとおり開催します。

教科・科目	第1回（9月28日～10月2日）		第2回（12月7日～12月11日）	
	研修番号	予定定員	研修番号	予定定員
小学校音楽科	小音1	オンライン 30名	小音3	オンライン 50名
	小音2	参集 20名	小音4	参集 30名
			小音5	参集 30名
小学校図画工作科	小図1	参集 20名	小図6	参集 20名
	小図2	参集 20名	小図7	参集 12名
	小図3	参集 20名		
	小図4	参集 12名		
	小図5	参集 10名		
中学校美術科 高等学校芸術科（音楽）	中高音1	参集 50名	中高音3	オンライン 50名
	中高音2	参集 20名	中高音4	参集 20名
			中高音5	参集 20名
			中高音6	参集 10名
			中高音7	参集 30名
中学校美術科 高等学校芸術科（美術）	中高美1	参集 15名	中高美5	参集 20名
	中高美2	参集 20名	中高美6	参集 30名
	中高美3	参集 15名	中高美7	参集 30名
中学校美術科 高等学校芸術科（工芸）	中美高工1	参集 10名		
	中美高工2	参集 15名		
	中美高工3	参集 20名		
	中美高工4	参集 10名		
高等学校芸術科（書道）	高書1	参集 40名	高書2	参集 40名

- ※ 第1回、第2回の各分科会の開催日、テーマ別実践研修の研修テーマ等については、（別紙2）「全国研修会の研修テーマ等について」を参照してください。
- ※ 各分科会の概要（シラバス）については、（別紙3）「R8 全国研修会シラバス一式」を参照してください。
 なお、シラバスの内容が後日変更となった場合は、事務局より別途連絡します。

7 開催方法

- 分科会ごとに参集、オンラインにより開催します。
- 参集開催の分科会については、各会場までお越しください。
- オンライン開催の分科会は、オンライン会議（ZOOM）システムを使用して行います。

- オンライン開催の分科会は、カメラ、マイク機能のあるPC（ノート型、タブレット型等）又はスマートフォン等を各受講者において準備してください。また、受講場所は、各受講者において確保してください。

8 受講者

（１） 受講資格

- ・ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教員等であって、芸術系教科等を担当している者又は予定している者であること（非常勤講師等を含む。）
 - ・ 都道府県、指定都市教育委員会等（以下「教育委員会等」という。）の指導主事等
- ※ 併せて以下の要件も御確認ください。
- ・ 原則として、終日研修に参加できること
 - ・ 参集開催の分科会を受講する場合に、担当大学が指定する会場に終日滞在できること
 - ・ オンラインで開催される分科会を受講する場合に必要な機器、受講場所等を準備できること

（２） 受講募集人数

- ・ 各都道府県、指定都市等から第１回、第２回それぞれ教科・科目ごとに募集人数の目安を定めます。
- ・ 募集人数については、受講を約束する人数ではなく、教科・科目ごとの分科会数を基に設定されたものですので、御留意ください。

<募集人数（第１回・第２回共通）>

小学校音楽科：３名
小学校図画工作科：２名
中学校音楽科/高等学校芸術科(音楽)：３名
中学校美術科/高等学校芸術科(美術)：３名
中学校美術科/高等学校芸術科(工芸)：２名
高等学校芸術科(書道)：２名

- ※ 募集人数は、各教科・科目の分科会数を基に設定されたものであり、各分科会の受入れ可能人数を超えた場合は、調整することがあります。
- ※ （１）の受講資格を満たしている場合であっても、各回（第１回、第２回）・各分科会への複数の受講は認められません。
- ※ 上記募集人数の他、受け入れ可能人数を下回った場合は、追加申込みまたは受講希望者名簿の「受講希望順」に記入された第２希望・第３希望の中から、受講人数を補充、調整することがあります。
- ※ 極力、所属自治体近くの大学での受講を御検討ください。

（３） 受講希望者報告

各教育委員会等、各都道府県私立学校事務主管課、各国公立大学法人附属学校事務主管課は、（別紙
１）「受講希望者の報告等について」に基づき「受講希望者名簿」（第１回分は様式１、第２回分は様式
２）を作成し、第１回（９月２８日～１０月２日開催）分については、令和８年８月１４日(金)までに、
第２回（１２月７日～１２月１１日開催）については、令和８年１０月１６日(金)までに、事務局へ電子
メールで報告してください。その際、ファイル形式は、エクセルファイルとしてください。

9 受講者の決定

- 第１回開催分については８月下旬を目途に、第２回開催分については１１月上旬を目途に受講者を決定し、各教育委員会等、各都道府県私立学校事務主管課、各国公立大学法人附属学校事務主管課に対して通知します。
- 受講希望者が多数の場合は、文化庁で調整の上決定し、通知します。

10 その他

- 本研修会は、目的に基づき芸術系教科等に関する理論及び実践研修を中心とするものであることを理解した上で、受講希望者名簿を提出してください。
- 本研修会終了時に、受講者アンケート等を行う予定です。また、本研修会の参加後、本研修会の成果をどのように活用したか等について、報告を求めることがあります。
- 本研修会受講に係るサービス等については、各教育委員会等及び所属校等の判断によるものとします。
- 宿泊が必要な場合は各自で準備するものとします。
- 研修会の詳細や過去の実施レポート等については、全国芸術系大学コンソーシアム（JUCA）ホームページを御確認ください。



全国芸術系大学コンソーシアム（JUCA）ホームページ

https://j-u-c-a.org/training_report/training_report_index7/

【添付文書】

- ・（別紙 1）受講希望者の報告等について
- ・（別紙 2）全国研修会の研修テーマ等について
- ・（別紙 3-1）R8 全国研修会シラバス一式【第 1 回実施分】
- ・（別紙 3-2）R8 全国研修会シラバス一式【第 2 回実施分】
- ・（様式 1）（都道府県名等）R8 第 1 回受講希望者名簿
- ・（様式 2）（都道府県名等）R8 第 2 回受講希望者名簿
- ・令和 8 年度 芸術系教科等担当教員等全国研修会 パンフレット

【本 件 担 当】文化庁参事官（芸術文化担当）付 学校芸術教育室 芸術教育推進係

【本件問合せ先】令和 8 年度「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業（芸術教育における芸術担当教員等研修事業）」事務局 （担当：平塚、地崎、臼井）

電話：050-1753-5240（直通） E-mail：artedu-jimukyoku@his-world.com